

2018年度

# 運輸安全報告書

 エイセブ交通株式会社



## 1. 「輸送の安全に関する基本的な方針」

当社では、輸送の安全確保に関する基本方針を以下のように定め、お客様からより一層信頼され地域社会の発展に貢献できるよう努めてまいります。

### 【基本方針】

- ①輸送の安全確保が経営の根幹であると認識し、社長自らが安全輸送確保の主導的立場に立ち社員への意識付けを行う。
- ②安全輸送に関しての計画策定、実践、チェック、改善を確実に実施すると共に全社員一丸となつての業務遂行により輸送の安全性向上を目指す。
- ③安全安心は、健全な身体と精神から成り立つ重要性を意識付ける

## 2. 「自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計」

2018 年度目標	目標達成状況	達成
1 重大事故件数（運輸支局報告）	0 件	○
2 人身傷害有責事故件数	0 件 追突事故（負傷 名）	○
3 対物有責事故件数	1 件	×
4 自損事故件数	0 件	○

### 3. 「輸送の安全に関する重点施策」

基本方針に基づいて、重点的に実施する施策は次のとおりであります。

- ① 安全な輸送を第一に運転士全員での法令遵守の徹底。
- ② 安全輸送に関して、P・D・C・Aサイクルの実施。（全従業員への周知）。
- ③ 安全・安心レベル向上に関する施策を実施。（整備・CS・事故未然防止）。
- ④ 安全輸送における健康管理の推進リーダを指名し、企画実施を行う。
- ⑤ 安全輸送の為の教育、全従業員年4回と正社員6回の研修会計画し実行する。
- ⑥ バス協会の加盟を機に安全活動の情報共有化し、輸送の安全性向上に努める。

#### 【2018年度計画達成状況】

- 1 安全意識最優先の徹底・より多くの教育研修の実施
  - ・年4回全員参画の安全教育実施、未参加者へのフォロー教育実施。
  - ・緊急ミーティングによる安全意識の高揚(事故防止・運行ミス等)
  - ・新人受け入れ教育カリキュラムの見直し
- 2 情報の伝達と共有化
  - ・各種セミナーへの参加と内容の展開実施
  - ・運行ミス防止及び点呼時の注意喚起
- 3 問題意識を持った事故例の活用
  - ・バス重大事故事例や関連会社の事故事例を活用したミーティングの実施（1回以上/月）
- 4 重点施策の進捗状況実施

- ・ 内部監査実施
- 5 無事故運動の実践
- ・ ドライブレコーダーを活用したヒヤリハットの洗い出しと本人への指導
  - ・ 危険個所のドライブマップの再確認
- 6 日常業務に関する指導
- ・ 社長点呼の実施による、安全意識の高揚
  - ・ 管理者による添乗指導の実施
  - ・ 待機時間を活用した職場コミュニケーションの充実
  - ・ 班長制による 日々の問題、課題の発見と提案
- 7 安全運行に必要な人員と車両の確保
- ・ 車両は満たしているが ドライバー不足、現在 採用活動中
- 8 運転士の健康管理と精神面でのフォロー
- ・ 点呼前健康セルフチェックと運行管理者への報告の実施
  - ・ 産業医面談による生活環境改善の指導実施
  - ・ 脳のMRI、心疾患検査実施
  - ・ 長時間労働者への個別面談
- 9 安全輸送への必要な経費と投資を惜しまない
- ・ 各照明のLED化